

運輸事情調査・調査項目

1. 行政機構

(1) 行政機構全体の概要

首長、国民議会、内閣（政府）に分かれて統治している。

首長は、国民議会に対し解散、内閣に対し任命・罷免の権利を有す。

国民議会は、首長に対し職務不能の確認、内閣に対し不信任、予算・条約承認の権利を有す。

内閣は、首長に対し職務不能の発議、国民議会に対し法案承認、解散の権利を有す。

クウェート国民議会は一院制で民選議院50人の任期4年であり、被選挙権は30歳以上、選挙権は21歳以上となっている。

歴代首相はすべて首長出身者、議院内閣制であるが、国民議員選出の大臣は2割弱であり主要閣僚も首長家が占めている。

国民議会議院は、有権者へのパフォーマンスの様に不信任案、喚問要求を繰り返し審議を停滞させることが多く、内閣も不信任決議の前に議会を解散させることが多く、政治の空白期間が多い。

(2) 運輸関係行政機関の概要

① 担当省庁・関係局・部レベル（可能であれば課レベル）の組織とその所管事項

通信省（Ministry of Communication）が運輸（海運含む）関係業務を担っている

② 中央（連邦）政府と地方政府（自治体）の役割分担の概略

地方政府は実質的な権限機能は持っておらず、中央政府（省庁）の所管事項に応じた支部の機能を持っている。

③ 組織の沿革、最近の組織改正の概略等

組織図等の公表可能な資料は無し。

2. 運輸の概況

産油国であり富裕層が多い国のため、自家用車は2.25人に1台の割合で保有されている一方、外国人労働者向けに公共バスのネットワークも充実している。湾岸（GCC）鉄道（クウェートからオマーンまでの2000kmの鉄道ネットワーク）及びクウェートメトロ（4線、171kmのメトロ計画）については、数年前から企画されているものの具体的な案、手続きは進められていない。

ペルシャ湾沿いにいくつかの民間港、軍港があり、7つの空港（軍港含む）が運用されている。

(1) 輸送実績

① 国際・国内・輸送機関別旅客輸送量

国際空港（国内陸路のデータは無し）

Year	Passengers Movement			
	Total	Transit	Departures	Arrivals
2012	8,958,858	80,975	4,394,742	4,483,141

2013	9,467,828	91,210	4,659,086	4,717,532
2014	10,375,463	99,659	5,116,192	5,159,612
2015	11,269,076	105,797	5,547,456	5,615,823
2016	11,825,770	63,529	5,839,734	5,922,507

https://www.csb.gov.kw/Pages/Statistics_en?ID=18&ParentCatID=+2

② 国際・国内・輸送機関別貨物輸送量

・ 国際（国内のデータは無し）

Year	Freight Movement (Ton)		
	Total	Departure	Arrival
2012	181,413	44,332	137,081
2013	176,261	36,863	139,398
2014	188,818	42,081	146,737
2015	186,039	34,336	151,703
2016	195,515	34,077	161,438

https://www.csb.gov.kw/Pages/Statistics_en?ID=18&ParentCatID=+2

(2) インフラ投資額

・ 輸送機関別投資額及び民間部門比率
公表されているデータは無し。

(3) 運輸事情

① 主な政策課題

十分に開発された（開発中）の道路システムがあり、公共交通機関もバス、タクシーがあるが、慢性的な渋滞への対応のため、鉄道（メトロ）の導入、道路の陸橋化が急務である。

ShuwaikhとShuaibaにターミナルを備えたGCC鉄道も提案されている。また、シュワイクからスヴィヤへの橋、フェイラカ島とクウェートシティ、スビヤ島、ブビヤン島を結ぶ乗客フェリーも計画されています。

② 運輸の特徴：国土が狭いため、トラック等での陸路がほとんどである。

(4) 全国・主要都市の交通計画の概要と課題

ほとんどの道路標識は英語とアラビア語で表示されていますが、すべての通りに表示されているわけではない。

運行車両が年々増加しているため、交通渋滞は大きな問題であり、交差点を陸橋等に改善することを実施、検討している。

(5) その他（交通分野における環境面での政策・法制度等）

特になし。

3. 航空

(1) 概要

クウェート国営航空会社であるクウェート航空は、西ヨーロッパ、アメリカからタイまで幅広く運航している。また、LCCとしてJazeera Airwaysというクウェートの航空会社もあり、独自の空港を有している。

空港自体は未着手の空港を含めると、ターミナル1からターミナル5まで整備（整備中）されているが、滑走路はすべてのターミナルで共有している。

① 輸送量：国際・国内・旅客・貨物別輸送量（国内は無し）

※ トンキロ・人キロベース。

国際

Year	Passengers Movement			
	Total	Transit	Departures	Arrivals
2012	8,958,858	80,975	4,394,742	4,483,141
2013	9,467,828	91,210	4,659,086	4,717,532
2014	10,375,463	99,659	5,116,192	5,159,612
2015	11,269,076	105,797	5,547,456	5,615,823
2016	11,825,770	63,529	5,839,734	5,922,507

貨物

Year	Freight Movement (Ton)		
	Total	Departure	Arrival
2012	181,413	44,332	137,081
2013	176,261	36,863	139,398
2014	188,818	42,081	146,737
2015	186,039	34,336	151,703
2016	195,515	34,077	161,438

② 空港概要

・ 空港数

ターミナルは5つ（一部建設中）、滑走路は2本あり、ターミナル5つで共有。

- ・ 主要空港の面積、滑走路、離発着数、取扱旅客数・貨物量、都心からの距離・所要時間等
クウェート市中心部から約16.5km（25分）離れたエリア、5つのターミナル完成後は708,000㎡になる予定。

- ・ 空港・旅客ターミナルの設置・運営主体

基本的に航空局（2018年8月に運用を開始したターミナル4は韓国系の運用会社に委託予定）

③ 管制概要

- ・ 管制業務の実施主体
航空局

(2) 法制度

① 航空及び空港に関する事業規制、資本規制、行為規制等

② 運航、運賃に関する許認可制度

※特に許認可項目、手続きフロー

③ 規制当局組織の概要：安全規制組織、空域規制組織、経済規制組織等

(3) 政府の航空政策・最近の動向

① 政府補助

② 空港・航空保安施設（無線・灯火）・管制施設の整備計画等

③ 民営化の動き

※主要空港及び管制業務実施主体の民営化経緯及び現状（主要株主等）あるいはその検討状

④ 主要国際空港における発着枠配分手法及び国別発着枠シェア

⑤ 国際航空事業における航空機燃料税

- ・ 税率
- ・ 税収の用途
- ・ 課税国間での規則（法令、各国配分割合、使用燃料の計算方法等）

⑥ 航行援助施設利用料

- ・ 根拠法令、改定

(4) 航空産業の状況

- ・ 主要航空企業とその動向等

公式統計によると、クウェート中央統計局によると、クウェート空港の総乗客数は2004年の4.8百万から2016年には10.8百万に達しており、同時期での航空機の発着件数は37,166件から96,000件に増加した。

増加の理由は、2006年に航空局が導入した「オープンスカイ」の方針（二国間協定を結び相互の飛行を増やすもの）によるものである。

主に、ナショナルフラッグキャリアに、Kuwait Airways CompanyとJazeera Airways Companyがある。

(5) 主要路線

① 路線図（可能であれば）

(6) その他

① 航空に関する公租公課等（種類・料金）

③ 操縦士

- ・ 操縦士養成に関する政府の基本政策・最近の動向

- ・ 業務に従事している操縦士数の総数
- ④ 国際協力に関する動向：他国へ又は他国からの技術支援等の状況

4. 鉄道

(1) 概要

- ① 輸送量
- ② インフラ：総延長距離、電化率、地下鉄所在都市、高速鉄道
- ③ 運営主体：事業者名、官民出資比率、収益、営業路線数及び距離等

(2) 事業規制等鉄道に関する法制度

(3) 政府の鉄道政策・最近の動向

- ① 政府補助
- ② (高速)鉄道の整備計画等(列車最高速度)

(4) 鉄道産業の状況：主要企業、その動向等

湾岸(GCC)鉄道(クウェートからオマーンまでの2000kmの鉄道ネットワーク)及びクウェートメトロ(4線、171kmのメトロ計画)については、数年前から企画されているものの具体的な案、手続きは進められていない。

(5) 主要路線：路線図を添付

(6) その他

5. 自動車

(1) 事業規制等自動車旅客・貨物輸送に関する法制度概要：参入要件、検査体制、運賃制、更新制など

(2) 政府の基本政策・最近の動向

(3) 自動車旅客・貨物輸送産業の状況：主要企業とその動向等

(4) 自動車の車検・点検整備について

①車検制度(定期的に自動車の検査を義務付ける制度)の概要

- ・ 車検制度の有無
有り
- ・ 一般的な乗用車の車検期間
新車3年、以降の中古車1年
- ・ 車検の実施主体(国、民間、専門機関等)
内務省交通局(Traffic Department)
- ・ 検査項目
- ・ 検査不合格の場合の処理(欠陥が軽微である場合等の再検査の要否)
一週間以内に再検査

②点検整備制度の概要

- ・ 自動車の保守管理責任とその根拠法令
- ・ 点検整備の項目及び実施時期
- ・ 点検整備を怠った者及び整備不良車(不正改造車等)に対する罰則等

- (5) 自動車整備士制度について
- (6) 次世代自動車分野の国際標準化戦略の進捗状況
 - ・ 国連自動車基準調和世界フォーラム（UNECE/WP29）に対する取り組み状況
- (7) リコール制度の概要
- (8) 自賠責保険制度
 - ① 自賠責保険またはそれに準ずる保障制度の概要

事故を起こした場合の相手側の損害に備える保険として、日本で言う自賠責保険（1年更新）であるが、事故証明等の手続きに数年単位の帰還が必要となる。
 - ② ひき逃げ・無保険車事故の救済制度の概要
- (9) 自動車登録制度
 - ① 制度概要と根拠となる法令

身分証明書、居住地情報、車輛保有に関する根拠資料、適切な保険証書（日本で言う自賠責のみ）を提出することで車輛登録を行える。
 - ② 実施機関

内務省交通局
- (10) その他

GCC域内の運転免許を保有していれば、国際免許を取得すること無くクウェートでも運転可能となる。観光ビザでの訪問者のみ国際運転免許で運転でき、滞在許可証を持つ者はクウェート政府発行の運転免許証でないと運転は認められない。

6. 港湾整備・運送

- (1) 港湾の概要
 - ① 主要港運営組織（出資比率等）

クウェート港湾局（Port Authority）、Kuwait Ports Corporation(商業港を管理する目的で設立)
 - ② 港湾配置図

1) Doha Port, 2) Shuweikh Port, 3) Shuiba Port,
<http://www.kpa.gov.kw/>
- (2) 事業規制等港運に関する法制度
 - ① 港運の参入規制の有無、悪質事業者排除のための具体的方策、未規制時の実質参入障壁（利用制限、貸付制限等）
 - ② 港運の料金規制
 - ・ 規制の有無、料金決定メカニズム
- (3) 政府の基本政策・最近の動向
 - ① 管理者、財政計画、環境整備等

クウェート港湾局、クウェート2035ビジョンに基づき港湾を整備しており、現在ムバラク・アル・カイバー港を建設中
 - ② 運営時間及び休日荷役実施の有無：休日荷役実施時の特別条件の有無

- ③ 外国資本参入の実態
- ④ 客船及び貨物ターミナルの保安体制：設備設置・運営状況、補助金等
- ⑤ 港湾セクターにおける課題：老朽化等

(4) その他

7. 海運（外航・内航）

(1) 概要（企業数、主な船会社、従業員数）

クウェート公共運送会社（Kuwait Public Transport Company）がスケジュールに沿って、近くの島（ファイラカ島）への船便を毎日運行している。

(2) 政府の基本政策・最近の動向

(3) 当該国の内航海運の外資規制の有無及び程度

8. 船員

(1) 船員数：総数、外航・内航別、資格（職員・船員別）、自国籍船員数、外国人船員数

(2) 船員教育機関、監督行政機関の組織図（既存資料でも可）

① 関係局・部レベル（可能であれば課レベル）まで英語または日本語で記入する。

② 海技資格試験実施機関

(3) 船員教育機関の概況

① 設置目的、教育目標、設置学科、入学資格、設立訓練コースと取得資格

② 乗船履歴の付与に利用する練習船があればその要目

③ 海技資格を取得するまでのキャリア（可能であればフロー図で作成願います）：航海、機関、無線の教育訓練課程、乗船履歴及び海技資格試験の流れ

④ 船員教育に関する政府の基本政策・最近の動向

(4) その他

9. 造船業及び船用工業

(1) 概要

(2) 生産及び輸出入の動向、企業数、従業員数

(3) 造船業・船用工業に関する法制度

造船業は無い。

(4) 政府の基本政策・最近の動向

(5) その他（海洋開発案件にかかる情報等）

10. 観光

(1) 概要

① 入出国者数（交通手段別、入国日本人旅行者数／訪日旅行者数を含む）

航空便出国：1370万人（2017年）、1130万人（2016年）

航空便入国：680万人（2017年）、590万人（2016年）

- ② 観光担当政府機関、政府観光局の組織体制（予算・人員（可能であれば政府全体に占める割合、独自の財源なども含む））

情報省所属の観光局（2002年設立）

- ③ 観光収支

- ④ 国内宿泊旅行者数（自国民・外国人）、国内旅行者数、国内旅行回数

- ⑤ 国際会議、国際見本市・展示会等MICEの開催件数及びMICEに係るその他主要統計等

※MICE：Meeting, Incentive Travel, Convention, Event/Exhibition

- (2) 観光に関する法制度

※特に外資系旅行会社・ホテル等に対する規制、MICE振興に関する法制度等

- (3) 政府の基本政策・最近の動向

- ① 主要施策の概要

※例えばVJC（Visit Japan Campaign）のような施策の内容

クウェートビジョン2035年に基づき、民間セクターでの雇用促進を行うことで、観光業での雇用も促進され、インバウンドに期待する。

空港拡大、GCC鉄道、クウェートメトロ等の公共交通機関の充実

- ② MICE誘致・開催に関する施策の内容：体制、予算、税制、施設整備等

- ②その他施策

- ・ MICE誘致・開催に対する政府助成

- ・ 当該国が参加する観光関連の国際機関、国際協力枠組の名称（UNWTO・APEC等）

- (4) 観光関連産業の状況

- ① 観光関連消費額（国内旅行、海外旅行消費額（国内分）、外国人旅行消費額）及びGDPに占める割合

- ② 観光関連の雇用者数及び総雇用における比率

- ③ MICE関連産業団体の概要等

- (5) その他

- ① 休日・休暇に関する制度（祝日の設定法、学校休業日の設定法、有給休暇取得率等）

- ② 最近のトレンド、各統計や調査事項における出典名等

11. 国際協力（ODA対象国）

- (1) ODA受入官庁組織図

- ① 担当省庁名及び所管事項

- ② 関係局・部レベル（可能であれば課レベル）まで英語または日本語で記入する。

- ③ 調査時点における大臣、次官、局長名

- ④ 組織の沿革、最近の組織改正等

- (2) 国際協力に関する政府の政策、最近の動向及び今後の課題と注目すべきプロジェクトの概要等